

横浜市末吉地区センター 指定管理者事業計画書			
申込年月日 平成 27 年 7 月 14 日			
団体名	特定非営利活動法人 鶴見区民地域活動協会		
代表者名	佐藤 信男 (理事長)	設立年月日	平成 17 年 8 月 22 日
団体所在地	横浜市鶴見区鶴見中央三丁目 2 番 1 号 横浜鶴見共同ビル 207		
電話番号	045 (507) 2710	FAX 番号	045 (507) 2710
沿 革	平成 7 年	鶴見区内の区民利用施設（地区センター、コミュニティハウス等）の管理運営を行う任意団体として鶴見区自治連合会が中心となり、「鶴見区民利用施設協会」を設立	
	平成 17 年 8 月	指定管理制度の導入に対応し、17地区連合会長が発起人となり、「鶴見区民地域活動協会」を設立	
	平成 18 年 4 月	末吉地区センターの指定管理者として業務開始	
	平成 26 年 7 月現在	鶴見区内の指定管理 4 施設・受託管理 4 施設を管理運営	
業務内容	<p>本協会は、鶴見区の区政運営方針である 笑顔と元気の輪が広がるまち「つるみ」 のまちづくりに貢献し、地元のNPO法人である強みと特徴を活かして以下の業務を行っています。</p> <p>1. 市民利用施設の管理運営 …市民利用施設＝地域活動拠点の管理運営</p> <p>2. 地域交流支援 …地域のネットワーク力を活かした活動や交流促進のための事業展開</p> <p>3. まちづくり等の支援 …行政、自治連合会、地域団体等と協働して 「安心」「ぬくもり」「活力」のあるまちづくり支援のための事業展開</p>		
担当者 連絡先	氏名	所 属	事務局
	電 話	FAX	045 (507) 2710
	E-mail		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における末吉地区センターの指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

●**地域密着型の組織運営**

- ・地域から職員の採用および運営協議会委員を選任し、施設の管理運営を実施する。

●**地域のネットワーク力を活かした事業展開と交流促進**

- ・地域のNPO法人である強みと特徴を活かし、自治会、地域活動団体との交流・事業展開を推進する。
- ・地域で活動している人材を活用した事業展開を推進する。

●**地区センターに地域コーディネーター職員の配置（新規配置）**

- ・全地区センターに地域コーディネーター職員を配置し、高水準の施設運営が行える組織体系にする。
- ・自治会、ケアプラザ、関係団体との連携や調整等の役割をコーディネーターが担う

●**ブロック別運営管理を目指した組織づくり**

- ・海（潮田）・山（寺尾）・川（矢向・駒岡・末吉）・東海道（生麦）の4ブロックに分割管理する。**（新方針）**
- ・魅力ある自主事業を共同企画し、ブロック内共有やブロック間交流で情報共有化・事業展開する。**（新方針）**

●**身近で図書に接することができる読書活動推進事業**

- ・全施設で共通新刊書を購入（毎年200冊）し、身近な地域の図書利用システムを構築する。**（新事業）**
- ・子育て世代の支援として、読み聞かせ、絵本ふれあい事業を推進する。

イ 末吉地区センターの指定管理業務の位置づけ

●**上末吉・下末吉地区に密着した活動拠点**

- ・上末吉・下末吉地区連合会の活動拠点（末吉地区町会・老人会）
- ・末吉地域へのケアケアプラザ活動の協力
- ・一歩舎、地域作業所ふれんどへの支援事業**（新事業）**
- ・子育て支援団体等の連携・活動拠点
（つるみ子育て個育フォーラム運営委員会）
- ・矢向・駒岡地区センター、新鶴見小学校コミュニティハウスとの連携（自主事業連携、鶴見歴史散歩、歌声ひろば）**（新事業）**
- ・地域住民が主催・参加する事業の活動拠点（ふれあい館、クラカフェとの連携）**（新事業）**

●**地域の拠点となる図書貸出し**

- ・新刊図書・児童書の積極的な購入による魅力ある図書運営（年200冊購入）**（新事業）**
- ・プレイルームに絵本コーナー設置**（新事業）**
- ・ぐりぐら文庫（駒岡保育園）との連携**（新事業）**



ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

鶴見区内の区民利用施設の管理運営に十分な経験と実績を有する。

●**8館利用人数実績**

平成24年度（35万人）・25年度（40万人）・26年度（44万人）と利用者が毎年増加

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
潮田地区センター	神奈川県横浜市鶴見区	平成7年3月	指定管理業務
矢向地区センター	〃	平成8年10月	〃
潮田公園コミュニティハウス	〃	平成12年4月	〃
鶴見中央コミュニティハウス	〃	平成22年12月	〃
上寺尾小学校コミュニティハウス	〃	平成7年3月	管理業務受託
新鶴見小学校コミュニティハウス	〃	平成7年4月	〃
市場小学校コミュニティハウス	〃	平成7年4月	〃
寛政中学校コミュニティハウス	〃	平成10年4月	〃

(2) 末吉地区センター管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

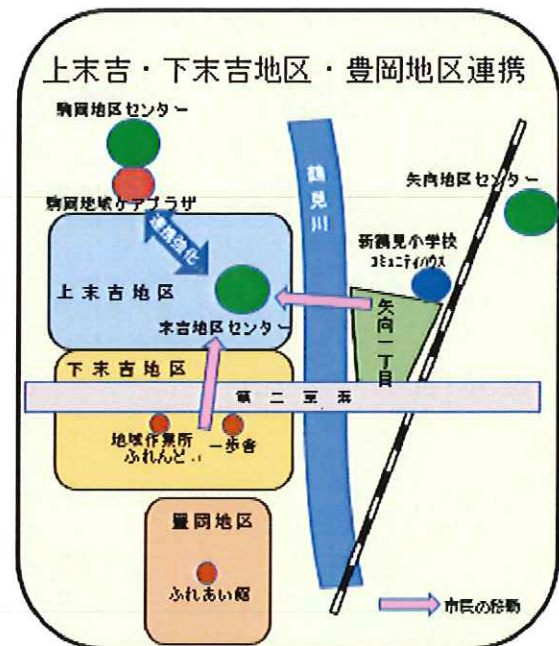
●設置目的…地域住民が自主的に活動し相互の交流を深める場となる施設

- ・上末吉・下末吉地区の住民の自主的な文化活動やまちづくりの拠点となる施設である。
- ・上末吉・下末吉・矢向一丁目自治会と連携し、駒岡・新鶴見小学校校コミュニティハウスと一体的な事業展開を実施する。
- ・駒岡地域ケアプラザと連携して高齢者サービスを分担する。
- ・上末吉・下末吉地区の図書館として、読書活動推進事業の拠点施設である。
- ・地域の拠点施設として地域作業所への支援が求められる施設である。

●区政運営上の位置付け

◎鶴見区の区政運営方針である「安心」「ぬくもり」「活力」のあるまちづくり対策の実践の場

- ・安心：区との防災協定に基づく体制整備、飲料水備蓄庫完備、学校との連携
青少年指導員・少年補導員パトロール
- ・ぬくもり：福祉のまちづくり（子育て支援、高齢者交流、障害者支援）
- ・活力：鶴見の魅力アップ事業（鶴見歴史散歩、鶴見川川環境・防災・歴史講座）



イ 地域特性、地域ニーズ

●地域特性

- ・上末吉地区は鶴見川、三ッ池公園と自然環境に恵まれている。
- ・住宅、工場、マンションが混在している地区がある。
- ・山坂の地域や第二京浜国道の分断などがあり地区センターの利用が不便な住民もいる。
- ・下末吉地区は国道で分断され地区センターへの利便性が悪い。

●地域ニーズ

- ・新旧住民の交流事業（自治会支援）⇒ 異世代交流イベント（クリスマス会、ハロウィンパーティー）
- ・子育て交流事業（子育て支援）⇒ 親子サロン・お楽しみ会・読み聞かせ、リトミック
- ・子ども交流事業（子ども居場所づくり）⇒ アソビVa 子どもと若者のひろば事業
- ・高齢者交流事業（高齢者居場所づくり）⇒ 高齢者スポーツ交流会、高齢者会食会、健康体操
- ・新刊図書貸出し事業（図書館機能の充実）⇒ 絵本・新刊書の積極購入
- ・地域密着事業（地域企業との連携）⇒ ナイス、上末吉・下末吉キッズクラブとの共催事業
- ・防災事業（鶴見川流域防災）⇒ 鶴見川下流ネットワーク、三ッ池公園避難訓練

ウ 公の施設としての管理

◎地域住民が生活環境の向上のために、自主的に活動できる場としての施設提供

- ・団体利用の申込みの円滑化 ⇒ 2か月前一括申込み・抽選することで申込者の負担軽減（新方針）
- ・自治会等の地域活動利用の促進 ⇒ 連合婦人部（発表会、展示会）、老人会等への支援（新方針）
- ・駒岡地域ケアプラザとの連携 ⇒ 上末吉・下末吉地区のサポート（新方針）
- ・地域の多様な人材の発掘・活用 ⇒ 地域コーディネーターによるネットワークづくり（新人事）
- ・下末吉地区へのケアプラザの活動支援 ⇒ 地域コーディネーターとの連携（新人事）
- ・地区センターの楽しさを地域に広める ⇒ 自治会館に出張して出前講座を開く（新人事）
- ・プレイルームに絵本コーナーを設置 ⇒ 絵本に触れ合う機会を増やす（新方針）

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

◆ 職員の構成と雇用の形態

- ・館長 1 名、副館長 1 名、主任 2 名、地域コーディネーター 1 名、スタッフ 12 名の計 17 名で構成
- ・館長、副館長は経験豊富なベテラン職員、主任はスタッフ経験者から抜擢した優秀な若手職員、スタッフは勤務経験が豊富な職員から新人職員までバランスをとった勤務配置とする。
- ・地域コーディネーターは行政・地域に明るく、各機関との調整能力や企画力の高い職員を採用する。
- ・地域との連携が重要な館長、地域コーディネーターは人事異動の間隔を長くする。

職種	人数	雇用形態	勤務時間・日数	業務内容
館長	1	常勤(月給)	7 時間・週 5 日	管理運営の総括責任者
副館長	1	常勤(月給)	7 時間・週 5 日	館長代理、経理・自主事業企画
主任	2	常勤(日給)	7 時間・月 12～15 日	館長代理、経理・自主事業企画
地域コーディネーター	1	常勤(日給)	7 時間・月 12～15 日	関係団体調整・自主事業調整
スタッフ	12	非常勤(時給)	4 時間・月 15 日	利用の受付、施設管理・整理、用具の貸出、自主事業の実施補助

◆ 勤務体制

- ・常勤職員は 1 名以上が出勤している体制とする。
- ・スタッフは午前・午後・夜間とも 2 名勤務とする。
- ・自主事業、イベント等必要時には勤務者を増やすことで対応する。

◆ 職員資質

- ・館長：管理能力、幅広い知識・経験を有し、市政に通じ、町内会自治会、地域活動団体、地域施設等と協力・連携のできる人物を配置する。
- ・副館長、主任：事業企画、コミュニケーション能力の高い職員を配置する。
- ・自主事業講師のスキルを持った職員を協会で養成する。

◆ 地域コーディネーターの役割

- ・末吉地区連合自治会と末吉地区センターとの間の連絡調整役を担う。
- ・一歩舎、地域作業所ふれんど（障害者地域作業所）への支援のための調整作業を行う。
- ・駒岡・矢向地区センターのコーディネーターと共同し連携事業を実施する。
- ・地域での活動経験が豊富で、施設・関係団体等との調整能力が高い人材を現職員または地域から公募する。

◆ 新規採用（スタッフ）

- ・新規スタッフは、近隣地域から公募する。
- ・募集方法は、末吉地区の自治会町内会への回覧、ポスター掲示により周知する。
- ・採用条件は、地域での活動経験が豊富で、接遇能力の高い人材を採用する。
- ・採用条件は、地域での活動経験(PTA、はまっこ、自治会)が豊富で、仕事への理解度、接遇能力の高い人材を採用する。

◆ 昇格制度

- ・協会で人材を育て、意欲・能力により、スタッフ⇒主任⇒副館長⇒館長と昇格できる制度を採用する。
- ・主任制度は、25 年度より試行、26 年度より正式採用した制度です。
- ・主任は、スタッフを指導し、館長を補佐することで副館長、館長となっていく人材を適応する。

◆ 外部登用

- ・次期 5 年間は、副館長・主任においても、地域での活動経験が豊富で地域力のある人材を公募することで協会の活性化を図っていく。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

◆ 個人情報保護の体制

個人情報の保護に関する法律及び横浜市個人情報の保護に関する条例を遵守する。

①職員への周知

- ・管理責任者を館長とし、「個人情報取扱特記事項」を基に職員への研修を実施する。
- ・「個人情報保護に関する誓約書」で誓約し、個人情報遵守の責任を周知する。
- ・日常の業務、ミーティングを通して個人情報の管理の徹底を指導する。

②適切な管理

- ・文書、帳票類、データ媒体等は、施錠できる場所に保管し、紛失防止に努める。
- ・パソコンにはパスワードを設定し、個人情報にアクセスできる担当者を限定する。
- ・不要となった個人情報が記載されている資料はシュレッダーで廃棄する。
- ・個人情報は施設外への持ち出しを禁止する。

③収集の制限

- ・団体登録や自主事業等に際し利用者から収集する個人情報は、必要最低限に限定する。

④目的外利用の禁止

- ・自主事業で把握した個人情報は、目的外利用をしないことを徹底周知する。

⑤複写・複製の禁止

- ・複写・複製は原則禁止とし、事務効率のために一時的に複写・複製しても事務終了後廃棄する。

◆ 研修計画

- ・職員のスキルアップのため、行政研修への参加や本協会主催の研修を数多く開催してきた。
- ・次期指定管理期間では、一般研修以外に館長、副館長・主任・スタッフ別にキャリアアップ研修を計画的に実施し、施設運営、地域活動に必要な高度な知識・技術を身に着けた組織体を目指す。

●主な研修実績

(横浜市・鶴見区主催研修)

No.	研修内容	主催	対象者
1	人権研修	鶴見区	館長、主任、スタッフ
2	地域理解、協働入門研修	横浜市市民局	館長、主任
3	公共建築物の保全研修	横浜市建築局	館長、主任
4	鶴見区の防災計画	鶴見区危機管理担当	館長、主任
5	横浜市指定管者研修	横浜市政策局	館長、主任

(鶴見区地域活動協会主催研修)

No.	研修内容	講師	対象者
1	消防・避難訓練・AED研修	鶴見消防署	館長、主任、スタッフ
2	図書館管理研修	鶴見図書館職員	館長、主任、スタッフ
3	図書の本・修理	製本ボランティア舞鶴	館長、主任、スタッフ
4	接遇・コミュニケーション研修	ナイス(株)営業推進専任部長	館長、主任
5	更生保護活動・薬物乱用防止活動	鶴見保護司会	館長、主任、スタッフ
6	町活動の基本理念	市場地区社会福祉協議会会長	館長、主任、スタッフ
7	個人情報保護・人権研修	鶴見区民地域活動協会	館長、主任、スタッフ
8	プリンス電機の世界・社会活動	プリンス電機(株)	館長、主任、スタッフ
9	認知症サポート研修	鶴見中央ケアプラザ	館長、主任、スタッフ
10	パソコン職員研修	P&S 倶楽部	館長、主任、スタッフ
11	ケアプラザの活動について	矢向ケアプラザ所長	館長
12	読書活動推進条例の施行について	鶴見区図書館長	館長
13	新採用職員研修	鶴見区民地域活動協会	スタッフ

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ア 横浜市防災計画・鶴見区防災計画に基づく対応

●鶴見区と災害時の施設利用についての協定を締結する。

- ・緊急時館長連絡網を再整備する。(パソコン、携帯メール同時配信)
- ・緊急地震速報・気象警報受信 FM ラジオ設置、懐中電灯配備する。
- ・自動販売機は災害ベンダー対応機を設置する。
- ・防災備蓄庫を設置 (ミネラルウォーター 168 本備蓄) する。



イ 区内在住職員で構成する緊急体制

- ・常勤者、スタッフ区内在住者で構成する。
- ・施設近隣居住者が夜間・休館時 15 分以内に集合できる体制を確立
- ・緊急時の施設開錠に対応できる体制を確保する。

ウ 地域との連携

- ・地元防災拠点の運営委員 (地元町会長、学校長) を当館の運営協議会委員とし、非常時に臨機対応の対応を可能とする。
- ・防災訓練を計画的に実施する。



エ 危機管理マニュアル

- ・火災・台風・地震・不審者・事故・盗難等に対応したマニュアルを作成し職員指導する。
- ・緊急連絡網 (協会事務局・地区センター・区役所・警察・消防) を整備する。
- ・非常時の対応手順を事務所に掲示する。



オ 不審者対策

- ・防犯システムを設置する。
- ・小・中学校生徒指導教諭との情報交換・連絡を密にする。
- ・地域警察官による巡回 → 必要に応じ立寄り依頼する。

カ 事故防止策

- ・気象警報発令時、災害の危険が予想されるとき → 閉館などの措置検討・対応する。
- ・消防訓練・避難誘導訓練、AED 使用方法訓練を実施する。
- ・火の元、水回り、電気停止、戸締り確認 → 業務日誌、チェックリスト表にて毎日確認する。



(4) 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容

イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

地域自治会・協力団体・地域住民が自主的に活動し、相互の交流を深める「場」としての施設利用を推進

●上末吉・下末吉地区の自治活動の利用促進

- ・鶴見・あいねっと集い ・防災訓練 (三ツ池公園避難訓練)
- ・高齢者給食会 (やよい会、すすめ会) ・保健活動推進委員会 (まちかど健康相談室)

●駒岡地域ケアプラザの活動支援

- ・下末吉地区ケアプラザ活動への支援 (末吉地区センターを活動拠点として利用)
- ・健康相談室の実施 (月 1 回) (駒岡地域ケアプラザとの共催)

●子ども支援団体との連携

- ・アソViVa!! 末吉 (つるみ子育て個育フォーラム運営委員会) ・おはなし会 (保育ボランティア)
- ・おもちゃの病院 (つるみ・おもちゃドクター) ・こどもポート教室 (横浜市ポート協会) (新事業)

●地域関係団体との連携事業

- ・給食ボランティア (末吉ランチつむぎ) ・障害者作品バザー (一歩舎、地域作業所ふれんど)
- ・一歩舎新入生入園式、ダンス会、健常者との交流会 ・鶴見園芸の出前事業
- ・三ツ池フェスティバル、末吉神社祭り、花火大会イベント ・ペタンク、グランドゴルフ高齢者交流会



クラカフェ店内

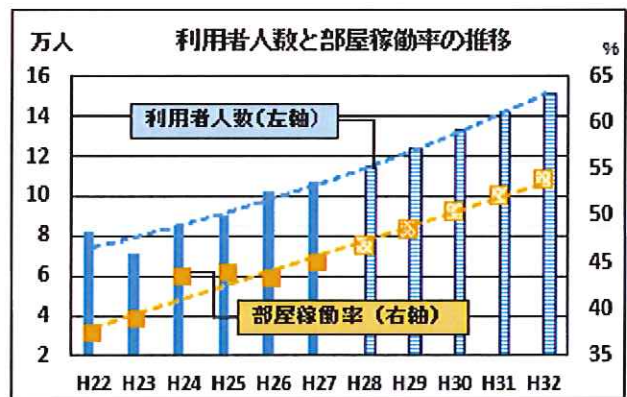
イ 利用促進策

●現在の施設利用状況

- ・平成 23~26 年度 (現管理者) の 4 年間で利用者数は 30,000 人増加 (23 年度は前年比 10,000 人落ち込み)
- ・部屋の稼働率は、4 年間で 5.3% 上昇したが、24~26 年度の間では上昇がみられなかった。

●次期5か年での利用促進策

- ・利用者を 40,000 人増やし 150,000 人を目標に利用促進策を推進していく。
- ・部屋の稼働率を 53% までアップすることを目指す対策を講じていく。(10% 上昇)
- ① 新規利用団体の誘致 (自主事業後のサークル化促進)
- ② 体育室の団体利用を増やす。
- ③ 自主事業からサークル化へ移行できるように参加者に働きかけをしていく。
- ④ 現サークル支援事業でサークルを活性化させ会員数を増やす。
- ⑤ 自治会館への出前講座を実施して施設で行う自主事業の宣伝をする。
- ⑥ 協会共通の自主事業を増やし年間事業数を増やす (年間事業数 60 講座以上)
- ⑦ 地域コーディネーターの情報収集で新規利用者を増やす。
- ⑧ 広報活動の充実・強化 (夜間会議室利用キャンペーン)



●図書利用促進

新刊図書を充実することで、魅力ある図書館づくりを進め、図書貸出し冊数の増加を目指す。

	平成 24 年度	25 年度	26 年度	平成 28~32 年度 (次期 5 ヵ年)
貸出冊数	6,300 冊	⇒ 6,600 冊	⇒ 6,800 冊	↗ 毎年 1,000 冊 UP

<図書魅力アップ対策>

- ① 新刊図書の充実 (年間 200 冊購入)
- ② 図書購入選定方法の改善 (全国の図書館人気図書情報から厳選購入)
- ③ 購入図書情報の配信 (自治会に回覧チラシ配布・ホームページ掲載・管内掲示)
- ④ 絵本コーナーの充実 (年間 50 冊購入)、電子書籍の絵本を購入 (館内での貸出し)

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について

◆ 利用料金設定の基本方針

- ・利用料金設定は横浜市地区センター条例を基準とし、現在の料金設定を継続する。
- ・部屋の稼働率を高め利用料金収入の増加を図る目的で、空き室を減らす対策を講じていく。

◆ 利用料金設定について

- ・28年度の利用料金は右表の通り従前と同じとする。
- ・地域自治会活動など地域の活性化を目的に施設を利用する場合は、利用料金を減免する。
- ・1時間単位で使用する場合は、利用料金の半額とする。

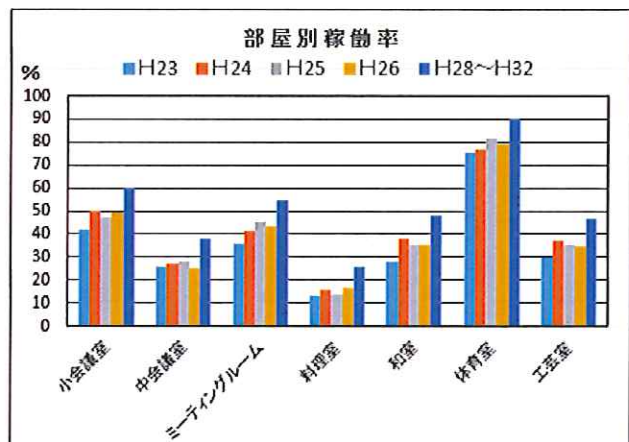
部屋	利用料金
小会議室	280 円/2 時間
中会議室	560 円/2 時間
ミーティングルーム	360 円/2 時間
料理室	540 円/2 時間
和室	680 円/2 時間
体育室 A 面 (1/3)	360 円/2 時間
体育室 B 面 (1/3)	360 円/2 時間
体育室 C 面 (1/3)	360 円/2 時間
余暇コーナー (工芸室)	420 円/2 時間

◆ 部屋の稼働率の向上

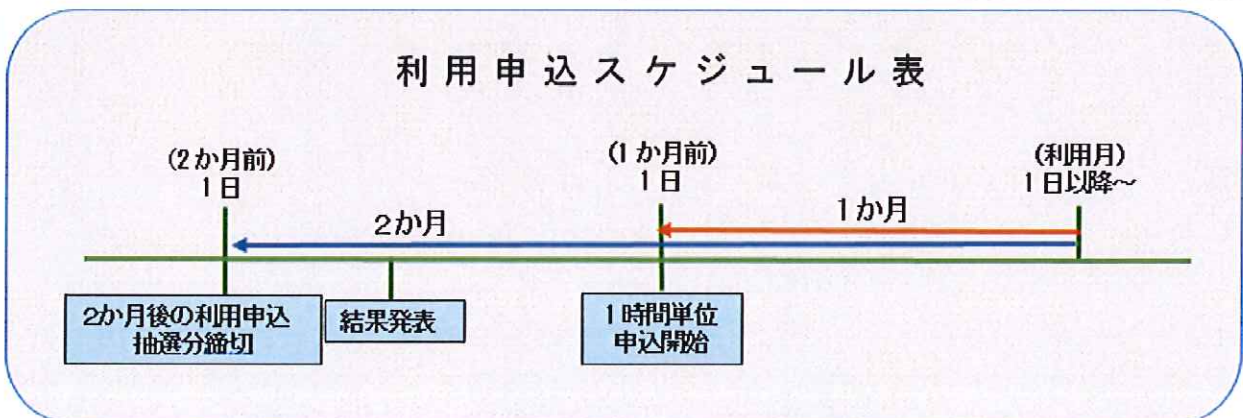
- ・現在の部屋の稼働率は体育室以外では高くない。
- ・特に中会議室、料理室、和室の稼働率が低い。
- ・次期5か年では、部屋の利用料金を変えずに稼働率を10%高める利用促進策を進める。
- ・1か月前からは、1時間延長利用、自由時間設定（10～12時、14～16時利用など）の利用ができることを可能とし、利用者の目線に立った運営を行っていく。

◆ 申込利用時間の緩和

- 施設を有効に利用してもらうために、空き室状態を減らす対策を講じていく。
- 1時間単位で利用できるように改善を図る。
 - ①2か月前の1日までに利用申込を受付
 - ②翌日から申込分を抽選（2時間単位申込）
 - ③調整終了後に結果発表
 - ④1か月前の1日からは1時間単位で申込み可能とする。



利用申込スケジュール表



(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

● 利用者ニーズの把握

利用者ニーズの把握	利用者コミュニケーション	利用者や自主事業参加者との交流を通し情報収集を図る
	利用者会議	現在の課題を提案し意見を集約 要望を聞き施設運営に反映
	アンケート・ご意見箱設置	利用者アンケート・利用者要望を通して施設 運営の改善・新規事業等の資料に反映
地域ニーズの把握	地元地区連合会への説明・意見交換・アンケート実施	会長会議で施設への要望等の情報収集・アン ケート実施 (H26) し施設運営に反映
	街頭アンケート (H26)	臨海フェスティバルにてアンケート実施 利用実態等を把握し課題を抽出
	モニター会議実施 (H27) (新規)	上末吉、下末吉、駒岡地区婦人部会モニター 会議での意見徴収
利用状況調査	入館者集計、統計処理	利用者数等の実態把握及び統計処理

● 運営への反映

運営委員会	町会長、老人会会長等	町内会利用等での意見・要望等を反映した対応
	小中学校長、PTA 会長	生徒の動向の助言を受け施設対応に反映
	利用団体代表者	施設利用の要望を反映した改善
アンケート 意見・要望	施設要望・苦情	迅速に内容を精査し必要に応じて対応
	自主事業	参加者数、要望等から事業内容を精査・検討
	図書購入	購入希望の多い図書は検討し購入

オ 利用者サービス向上の取組

団体利用	2か月前一括申込み・抽選・通知することで申込負担を軽減
	地域団体（町会、老人会、婦人部会）の利用の促進
	サークル支援事業の充実
図書利用	新刊図書・絵本購入を増やす（年間200冊）
	新刊図書コーナー新設、電子書籍の絵本購入（館内での貸出し）
自主事業	事業回数の増加（60講座以上）
	参加費用を低く抑える（手づくり事業により参加費負担軽減）
	利用サークル団体主催による事業展開（団体支援・事業の多様化）
地域連携	モニター会員による意見徴収

カ ニーズ対応費の使途について

- ・利用者サービスの向上につながることに對して効果的・効率的な予算の執行を行っていく。
- ・主な項目として、図書購入費、利用者用物品購入費、体育利用者用具購入費、フェスティバル費などに支出していく。

(4) 施設の運営計画

キ 本市重要施策に対する取組

◆読書活動推進事業 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」を受けて

●鶴見図書館から新刊書を借りるのに半年～1年かかる不満を解消する。

- ・新刊書の積極的な購入 ⇒ 年間200冊
- ・利用者が待たずに新刊書を借りられるように改善
- ・電子書籍の絵本の購入(館内での貸出し)
- ・鶴見図書館と連携し図書の情報発信の拠点づくり

◆シニアが活躍するまち(健康づくり・介護予防) 横浜市中期4か年計画(2014～2017)

●元気なうちから自主的に健康づくりや介護予防に取り組む地域づくりや人材育成に取り組む。

- ・元気づくり事業の連携支援(健康体操などの介護予防、高齢者サロン)



上末吉金曜えがお亭

◆地域における子育て支援の場や機会の充実 横浜市中期4か年計画

●子育て中の親子等が気軽に利用できる親子の居場所の充実を図る。

- ・母親の情報交換の場提供 ⇒ 親子サロン
- ・親子でモノづくりふれあい交流 ⇒ お楽しみ会
- ・本を読む習慣をつける ⇒ 読み聞かせ(読書活動支援事業)
- ・子育てサークル活動支援 ⇒ 施設の利用を支援する

◆子ども・青少年の健全育成に向けた支援 横浜市中期4か年計画

●青少年の身近な居場所づくりを進め、関係機関等のネットワークづくりにより、青少年の交流や体験活動の充実を図る。

- ・子どもが楽しく遊び・学べる場の提供 ⇒ 子どもと若者のひろば事業(子育て個育ちフォーラム)



つるみポートフェスタ

◆学校と家庭と地域との連携の推進 横浜市中期4か年計画

●地域コーディネーターの導入により学校支援ボランティア活動を支援し、地域全体で子どもたちを育むことができる取り組みを推進する。

- ・地区センターと学校が連携して子どもたちの健全育成を支援

◆参加と協働による地域自治の支援 横浜市中期4か年計画

●地域活動の拠点として地域ケアプラザ、地区センター、コミュニティハウス等地域の施設が連携し、地域の課題・情報の共有化を促進することで地域活動団体を支援する。

- ・鶴見・あいねっとの集い ・保健活動推進委員会
- ・消費生活推進委員会 ・保護司会 ・婦人部会等の支援
- ・つるみ地域元気づくり事業の連携支援



末吉こども運動会

◆市民の文化芸術活動の支援 横浜市中期4か年計画

●文化芸術の持つ創造性をいかし、コミュニティを活性化し、教育、福祉、子育て、環境など様々な地域課題の解決に取り組む活動を支援する。

- ・センターまつり、ロビーコンサート

◆事業者による減量化と分別徹底 横浜市中期4か年計画

- ・横浜3R夢プランに沿った廃棄物の分別・資源化を推進



豊岡ふれあい館

◆情報公開・人権尊重

- ・横浜市の個人情報保護条例の順守など個人情報保護に関する研修実施
- ・横浜市人権施策基本指針に基づく研修実施

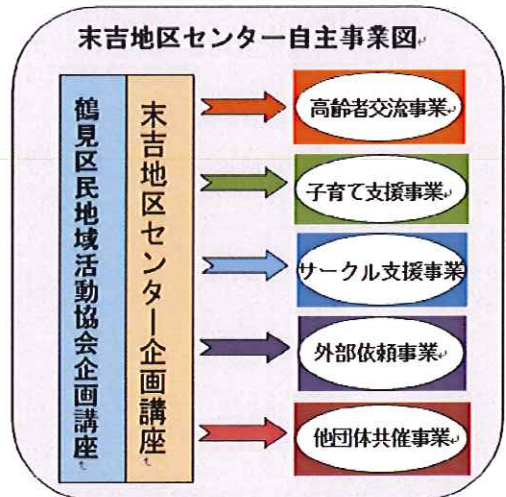
(5) 自主事業計画

◆ 基本的な考え方

- ◎「多様で豊富な地域・協会職員の人材」や「住民による活発な活動の展開」を背景に、「住民力」と「創造力」により、新しい「末吉らしさ」を生み出す地区センターを目指す。
- ◎人生を豊かにする学びと活動を進めるために、地域住民や団体のネットワーク、多様な個性・ニーズに応じた「学び」、「ふれあい」を基本に系統的、計画的に自主事業を推進していく。

● 自主事業の充実に向けた対策

- ・従来の施設中心の自主事業に加え、地域コーディネーターが企画した地区センター共通の自主事業を導入する。
- ・地区センター主体の自主講座は、従来からの人気の高い講座の継承に加え、地域の特性を考慮した新企画の講座を増やす。
- ・本協会主体の自主事業として、鶴見区共通の課題や人気度の高い講座などを選別して実施していく。

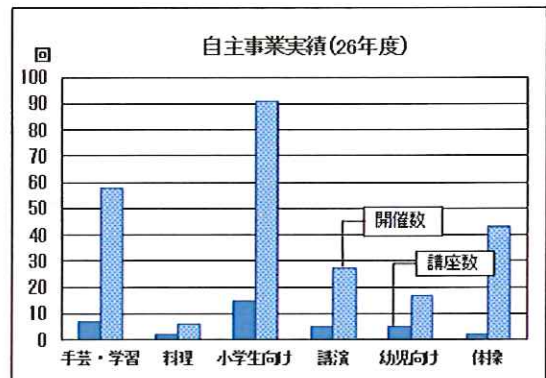


● 自主事業の基本的な分類

- ①高齢者交流事業（団塊世代以上の高齢者を対象に楽しく交流できる講座を提供）
- ②子ども子育て支援事業（乳幼児期から学齢期までの切れ目ない支援を提供）
- ③サークル支援事業（登録団体が新規会員を募りサークルの活性化を図れるように支援）
- ④外部依頼事業（専門的技術を要する講座は外部講師に依頼し幅広いニーズにこたえる）
- ⑤他団体共催事業（自治会婦人部、地域作業所、ケアプラザをはじめ関係団体と共同で事業企画）

◆ これまでの自主事業の実施状況

- ・26年度は、38講座 248回実施している。
- ・1講座を複数回実施している事業が多い。
- ・講座数が全般に少なく、より多くの利用者が参加できる運営が不足していると感じる。
- ・自治会婦人部、障害者施設、ケアプラザなど地域に密着した団体との共同事業があるとよい。



◆ 「末吉らしさ」を演出する次期5か年の自主事業計画

● 28年度から60講座以上に増加させることで【末吉らしさ】を演出できる質の高い事業を実施

- ①高齢者交流事業（地域のつながり事業、友愛活動居場所づくり事業）
- ②子育て支援事業（親子サロン、子ども居場所づくり事業）
- ③サークル支援事業（サークル活動を維持・存続させ会員を増やすことができる事業支援）
- ④外部依頼事業（利用者のニーズを的確に判断して人気講座を実施）
- ⑤他団体共催事業（ポート協会、一步舎、フレンド、キッズクラブ、野菜販売、鶴見川環境・防災講座）

(6) 施設の維持管理計画

安全・快適な環境維持及び施設長寿命化の見地から、施設の維持管理に努める。

◆ 建築物保守管理・設備機器管理・環境衛生管理

早期発見・早期対応が安全・快適な環境維持・長寿命化・修繕費の軽減につながる。と考える。

- ① 専門業者委託 ⇒ 法令に基づく定期点検 (2~3回/年)、年次点検、空調管理、設備保安管理
- ② 職員点検 ⇒ 「チェック表」に基づき点検 (毎日)

◆ 清掃業務

利用者が清潔・快適と感じる館内環境維持を最優先に対応する。

- ① 専門業者による清掃 ⇒ 日常清掃 (毎日)、定期清掃 (3回/年)
- ② 職員による清掃 ⇒ 開館前、閉館前に日常清掃 (毎日)、開館時間内は汚れた時に清掃 (随時)

◆ 保安警備

小さな事象に素早く対応することで大事を未然に防止する。

- ① 警備会社による警備 ⇒ 夜間、休日の機械警備による監視 (常時)
- ② 職員による警備 ⇒ 開館時間内の巡回監視 (毎日)

◆ 備品管理

小さな破損・故障のうちに迅速に対応することで、長く安全な使用の維持に努める。

- ① 備品台帳により適正に管理し、定期的に物品数・状態等をチェック (必要時)
- ② 貸出物品は、貸出前後に状態をチェックし貸出し (随時)

◆ 廃棄物処理

利用者にごみの持ち帰りに協力をお願いし、施設から発生する廃棄物の減少につなげる。

- ① 横浜市ごみゼロルート回収にて廃棄物処理 ⇒ 生ごみ (1回/週) プラごみ・古紙回収 (1回/月)
金属類・蛍光灯・乾電池 (2回/年)
- ② 横浜3R夢プラン (横浜市一般廃棄物処理基本計画) に沿って、廃棄物の分別・資源化に対応

◆ 修繕

利用者に直結する空調・照明・水回りなどは日常の監視・点検で重点項目とする。

- ① 修繕計画を作成して修繕する事項 ⇒ 費用の平準化を図って対応
- ② 突発的に発生する修繕 ⇒ 地域業者に依頼し迅速に対応 (随時)

◆ 外構植栽等

緑化による景観の改善や、日陰効果によるヒートアイランド対策など環境面で植樹は有効である。

- ① 専門業者による清掃 ⇒ 日常清掃による落ち葉・ごみの除去 (毎日)
- ② 専門業者による害虫駆除 ⇒ 定期駆除 (3回/年)
- ③ 植栽管理 ⇒ 日常業務として雑草除去・樹木の剪定 (適時)
- ④ 外構点検・管理 ⇒ 職員による日常点検 (毎日)・補修対応 (必要時)

(7) 収支計画 (収入計画)

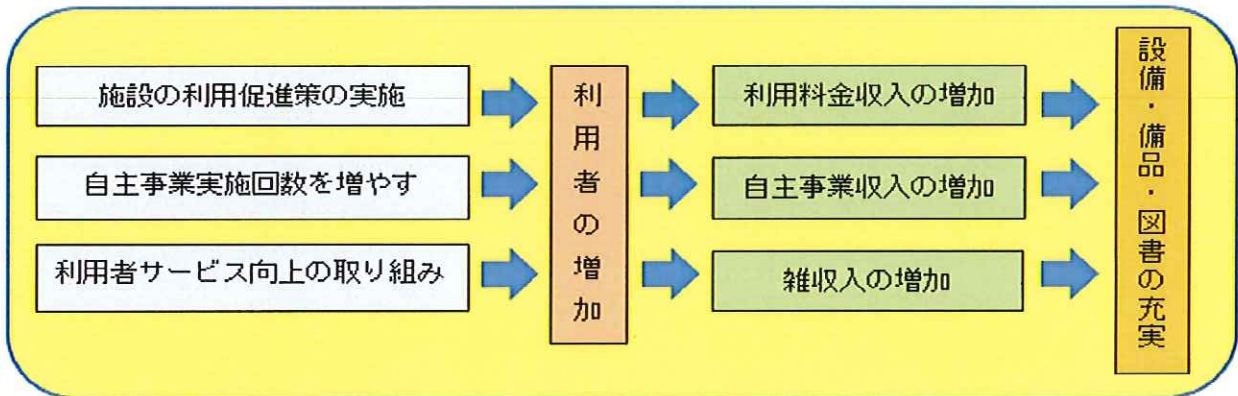
- ア 収入計画の考え方について
- イ 増収策につて

ア 収入計画の考え方について

●収入計画の基本方針

収入計画は、収入が一定の指定管理料と前年の実績を考慮した利用料金、その他収入から立案する。

- ①部屋の稼働率の上昇が利用料金収入の増加に直結するので、利用団体の誘致に努める。
- ②自主事業費の増加が収入増につながるので、魅力的な事業を本協会全体で構築していく。
- ③雑収入は自動販売機、印刷代がほとんどであるので、利用しやすいサービスに努める。



●収入の経費配分

- ・管理費 (光熱水費、清掃、修繕、設備保全等) ⇒ 施設が適切に管理できる予算配分とする。
 - ・人件費 ⇒ 施設運営に必要な人員が確保できる予算配分とする。
 - ・事務費 (消耗品、備品、図書費等) ⇒ 施設運営が効果的に執行できる予算配分とする。
 - ・事業費 ⇒ 自主事業 60 講座以上が確保できる予算配分とする。
- 自主事業の費用は参加者に過度の負担のかからない範囲で徴収する予算配分とする。

イ 増収策について

●利用料金収入の増加に向けた対策

◎平成 23～26 年度 (現管理者) 4 年間での利用料金収入の増加は 16 万円にとどまっていた。

◎24～26 年度の利用料金収入は 220 万円弱であり伸び悩んでいる。

◎次期 5 か年では、50 万円増の 270 万円を目標に増収策を行う。

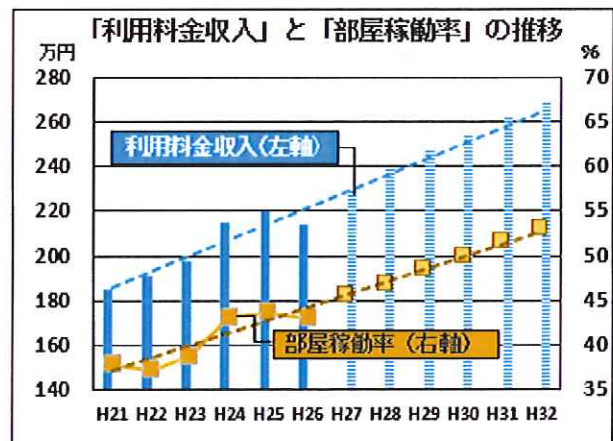
- ・部屋稼働率を H26 年の 44% から 53% に上昇させる
- ・体育室団体利用枠を 50% から 60% に上げることで利用料金収入の増加を図る。
- ・新たな利用サークルを誘致することで、会議室、和室、料理室などの利用を促進する。
- ・自主事業で使用する部屋の利用料金を参加費に含める (1 人 50 円以下の範囲)

●自主事業収入の確保

- ・謝金が発生する自主事業は、参加者に過度な負担をかけない範囲で謝金も参加費に含める。
- ・自主事業にかかる材料費は参加者の負担とする。
- ・自主事業数 (60 講座以上) を確保することで事業収入の増加を図る。

●雑収入の増加

- ・自治会等の資料印刷に協力することで印刷費の増収を図る。



(7) 収支計画 (支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

◆ 支出計画の基本方針

- ◎本協会の「経理規程」に基づき、効率的な予算執行を行い、かつその効果を最大限発揮できる施設運営を行う。
- ◎施設運営が円滑に行われるよう予算書に基づき支出を実行する。
- ◎予算計上を上回る修繕等が発生した場合、区内の地区センター・コミュニティハウスを管理運営しているスケールメリットを生かした資金で対応する。
- ◎自主事業費の支出は、参加者が受ける受益を考慮した参加費を設定して事業執行する。
- ◎設備・備品の充実は、支出計画に支障をきたさない範囲で支出する。

◆ 支出の効率化

- ①人件費
 - ・本協会の給与基準及び就業規則に基づき積算し、賃金の変動も考慮し算定する。
 - ・職員は施設の近隣地域から採用するため、通勤手当の支給を抑制する。
- ②管理費（光熱水費）
 - ・利用者サービスに支障の無い範囲で節減に努める。
- ③事務費
 - ・消耗品は、品質・価格競争で優位な品物を購入する。
 - ・本協会のスケールメリットを生かし、協会での消耗品の一括購入、不用品の施設間利用など経費の削減に努める。
- ④事業費
 - ・参加者を確保でき事業効果の高い自主事業を積極的に導入していく。
 - ・謝金が発生する自主事業は、参加者に過度な負担にならない範囲で参加費に含める。

◆ 次期 5 年 収 支 計 画

- ・鶴見地域活動協会の 10 年の経験とスキルをもとに収支計画を立案し事業展開を行っていく。
- ・健全なる収支バランスのもと、適正なる設備投資を行い、利用者に喜ばれる施設運営に努める。
- ・集客力の高い自主事業、図書購入の充実など利用者数の増加が見込める事業に支出の比重を高める。

◆ 次期 5 年 収 支 バ ラ ンス

- ◎利用料金収入は、H32 年度の時点で、26 年度より 50 万円増収できる施設運営を行っていく。
- ◎そこで、指定管理料は区指定上限額より 10 万円減額した指定管理料の提案となる。
- ◎提案根拠は、5 年間で 50 万円（10 万×5 年）減額となるが、H26 年度の利用料金収入と比べて 5 年間で 200 万円の増収となるので、減額分は十分吸収できる金額であり、施設運営に影響を与えることはない。
- ◎鶴見区民地域活動協会の 10 年の経験とスキルをもとに収支計画を立案し事業展開を行っていく。

